

13. 「ペルシア語におけるアラビア語の重層性」第12回年次大会 日本中東学会 鳥取県立県民会館第2会場にて 平成8年
14. 「イラン語文化圏とパキスタン国—文化・言語接触を中心に」シンポジウム・パキスタン '97 日本・パキスタン協会 平成9年
15. 「イランの言語改革—アカデミーの活動と専門学術用語」第27回西日本言語学会（於：京都産業大学）平成9年
16. 「中近東の言語」大学書林国際語学アカデミー（世界の言語の話シリーズの1）弘済会館にて 平成9年
17. 「世界文明におけるペルシア語の役割」イランゼミナール  
イラン大使館・東京外国語大学ペルシア語科主催 平成11年

(F) 教材開発

1. 「イラン言語学読本」東京外国語大学・語学教育研究協議会  
平成9年3月28日
2. 「新ペルシア語読本」東京外国語大学・語学教育研究協議会  
平成10年3月31日
3. 「新編イラン言語学選集」東京外国語大学・語学教育研究協議会  
平成11年3月31日

## 縄田先生の存在と国立大学における 意思決定の在り方

東京外国語大学長 中嶋 嶺雄

### 1. 縄田教授の貢献

この春、縄田鉄男先生が東京外国語大学を退官された。去る五月十四日には名誉教授の称号が大学から授与された。縄田教授が東京外国語大学に在職された期間は満五年であるから、これほどの短期間での名誉教授称号授与は前例のないことである。わずか五年間とはいえ、東京外国語大学に対する縄田先生の功績がいかに大きなものであったかを物語っていよう。

縄田教授が在職された五年間のうち約三年半は私が学長であり、縄田先生によって私は運営上大いに助けられた。心から御礼申し上げたい。教授は外国語学部南・西アジア課程代表、同運営委員、同予算委員長、大学院博士前期課程委員長、同後期課程委員長、東京外国語大学評議員などの要職を五年間のうちに務められたのだから、縄田教授の存在が大学運営にとっていかに重要なものであったかが歴然とする。これほどの要職を他大学から移ってきたばかりの教官が次々に歴任されたということは、東京外大には大学の管理運営能力を備えた人材が私底していたことを物語っているともいえなくはないが、それ以上に縄田教授の能力と同教授への信頼感がいかに高かったかを示しているといえよう。

縄田教授は定年退官された岡田恵美子教授の後任のペルシア語教授として熊本大学から配置換えで東京外国語大学に赴任されたのだが、着任早々の教授会で、錯綜した非生産的な論議の不毛性を鋭く糾弾され、一躍注目を集められた。私が学長に就任してからは予算委員長として、実験講座分も均等配分しようとする平等主義の圧力に耐えつつ、少ないパイの奪い合いに終始する現状に合理的な配分基準を設定された手腕は見事であった。大学院の前期課程および後期課程委員長としては、社会人枠や留学生枠の設定とともに、定員充足にも力をつくされ、大学院の拡充に努められた。また運営委員としては、東京外国語大学には二十五人も存在する外国人教師の任用基準の策定小委員会の委員長とし

て、今後の方針となるガイドラインを策定していただいた。これらの学内運営は、往々にして論議ばかりが多くて前進しない事柄であるが、縄田教授の手綱さばきによってその幾つかが決着したのであった。論議が堂々めぐりをして前進しない場合、縄田教授は時々大声で怒ったり、怒ったふりをされるのだが、そのようなポストチャーがまた実に効果的であった。

このように有能な縄田先生ではあったが、一部の有力教授が恣意的に運営をすべく縄田教授と対立した方向に論議を導かれようとしていたとき、私の横に居られた縄田教授がいつもの手綱さばきとは違って、緊張で顔が引きつっておられることを目撃し、縄田先生の意外に神経過敏な側面を発見したこともあった。そのような会議の後など、私と一緒に一献かたむけられればよいのだが、私は酒が飲めないので、しばしば学生部長のT教授とグラスを重ねておられたようである。

## 2. 縄田教授と私

縄田先生はご専門が言語学・ペルシア語学であり、私は国際関係論が専門でフィールドは中国・東アジアであるから、学問上の接点はないように思われるが、しかし私自身は様々な点で縄田先生との接点を見出だしていたような気がする。まず縄田先生がバシュトー語の権威であるということが私の関心を誘った。バシュトー語は、アフガニスタンからパキスタンにかけての内陸部に住むバシュトゥーン族の言語であるが、少数民族の独立運動としても注目されたことがあり、中国内部の少数民族の命運に強い関心を寄せている私にとっても無視し得ない存在であって、縄田先生がそんな地域の言語の研究者であること自体が私の親近感を強めたような気がする。縄田先生はかつてアフガニスタンでフィールド調査をされていたようであるが、私にとってアフガニスタンはまだ訪れたことのない、数少ないアジアの国であり、あの有名なカイバル峠を一度は越えてみたいという夢を抱いて今日にいたっている。現在、東京外国語大学の諮問委員にもなっている梅棹忠夫先生の『モゴール族探検記』（岩波新書）を若き日に読んで以来、アフガニスタンは私にとっての憧れの地でもある。

縄田先生は、あの浩瀚な『ペルシア語辞典』（報光社、1981年）を編まれたバイオニアであり、バシュトー語の達人でありながら、英語もよくお出来になっ

て、国際会議や外交接触の席でも一緒にいる機会があった。この点でも縄田先生とは接点があるような気がする。

そして先生と私との最大の接点は共に1936（昭和11）年生まれだということである。私の方が少々兄貴であるが、東京外国語大学は六十二歳が停年なので、先生が退官されたあとは、学長の私が最年長ということになってしまった。なんとなく淋しいものである。百数十名もいる外国語学部の教官のなかで、1936（昭和11）年生れは先生と私の二人だけであったこととともに、縄田教授は、私にとってもかけがえのない存在であった。

## 3. 大学の意思決定の在り方

大学改革を進めてきた国立大学は、いま改めて抜本的な転換を迫られている。それは単にわが国における行財政改革の必要性や国・公・私立大学間の格差是正といった要請からのみではない。わが国の国立大学、行政当局および立法府が厳しい世論に積極的に対応しつつ一致協力して二十一世紀の高等教育の方向性と大学像を早急に構想し、自らの意志と責任において国立大学の改造を実現し、同時に国際的競争力を十分に備えた大学の実現を計るという観点からも論じられなければならない。国立大学の独立行政法人化への動きが日増しに加速している現実を踏まえれば、なおさらのことである。

こうした前提で、ここでは、「国立大学における意思決定の在り方」について検討してみたい。

多くの国立大学においては、学部自治の伝統のもとで、大学における人事、予算、組織などの重要事項の決定が学部教授会に全面的に委ねられている。そして教授会構成員は、その身分を国家公務員法や教育公務員特例法によって過度に保護されている。

このような条件の下にあつて、教授会は今日、自治に名を借りた一種の「聖域」ないしは「緩衝地帯」になっているケースが多く、きわめて閉鎖的で自己完結的な意思決定機構に墮しているといえよう。こうした環境において教授会は、しばしば非現実的、非社会的、非国際的な論議を繰り返す場になっている。全般的にいえば、ダイナミックな創造性よりも個別的で瑣末な既得権益の擁護に走りがちであり、したがって、大学の発展や社会貢献のための政策形成能力に欠けている。

その一方で教授会は、多くの場合、直接民主主義の風潮になじみ過ぎてきたために、代議制ないしは代表民主主義の機能を十全にはもち得ず、長時間の会議の繰り返し、議論の重複ばかりが顕著であって、時宜にかなった機動的な意思決定ができない。

最終的な意思決定が多数決によるため、その合意はしばしば妥協の産物であったり、ミニマム合意である場合が多く、もっとも必要な意思決定を成し得ない体質を教授会は本来的にもっている。

以上のような教授会自治に基づく大学意思決定の在り方は、もはや時代錯誤的であるばかりか、国際的な大学運営の基準に照しても問題が多い。学長ないしは学長を中心にした責任集団が国立大学の意思決定により直接的にかかわる体制を早急に構築すべきであろう。

一方、大学の意思集約機構である評議会は、原則として、大学の最高意思決定機関である。しかし、現実には、各学部や研究機関の利益代表の集合体である場合が多く、一種の勢力均衡体系のもとで、現状変革よりも現状維持が重視されやすい体質を組織的にも有している。

こうした体質の下で評議会はしばしば、先見性、発見性への抑圧機関になりがちである。

評議会は、利益代表の集まりであるためか、全学的な視野とビジョンに欠けることになりがちであり、学長のリーダーシップと抵触する場面も多い。

以上のような体質を有しがちな評議会が、国立大学の最高意思決定機構であることには大きな問題があり、ここでも学長のリーダーシップがより一層発揮されるべきであろう。

そうした観点から、今国会（第四十五回国会）で去る五月二十八日に決定した大学関連諸法、つまり学校教育法、国立学校設置法、教育公務員特例法の改正は、学長や学部長のリーダーシップと責任を法的にも裏付けることによって、戦後の国立大学の運営上の惰性にとどめをさそうとする画期的なものであった。私自身、去る四月十六日には衆議院文教委員会に参考人として出席を求められ、四時間にわたって審議に加わっただけに、これらの法改正が国立大学の運営の改善に寄与することを期待している。

しかし、いかに法律が変わったにせよ、大学の現場の教官の意識変革がないかぎり、真の大学改革は難しい。

その意味でも縄田教授の退官は、惜しみて余るものがあったいえるのである。

## 縄田教授と私

東京外国語大学教授 田中 敏雄

縄田鉄男先生の外語在職はわずか5年間。私たち誰もが信じられない思いでいる。

私は、「ペルシア語辞典」の著者としてのお名前は存じ上げていた。その先生が、1981年夏、アジア・アフリカ言語文化研究所の言語研修バシュトー語を担当されることになったのである。私は町田和彦氏とヒンディー語を担当することになっていたので、バシュトー語には参加できなかった。参加し、皆出席を通した鈴木先生と萩田氏をうらやましく思ったことを記憶している。それでも打ち上げの飲み会に招かれ、浅見事務官の紹介で、先生にご挨拶できた。

「ペルシア語辞典」（全三巻 上巻 1975、中巻 1976、下巻 1979、全一巻 1981）を手にし、まえがき、緒言、あとがきを読み、感銘を受けた。

「筆者のペルシア語研究の一部であり、未だ不十分なものではあるが、」（上巻）、「ただ本辞典により、少しでも英〔独・仏〕波辞典や、波英〔独・仏〕辞典から生じる言語的・文化的 bias を軽減することが出来れば、」（中巻）、「各語彙の文法的特徴、語義的特徴、含蓄的特徴（文体的、喚情的、文化的特徴）の記述・記載も必要かつ望ましいのであるが、これも日本のペルシア語学——というより筆者の言語学的研究能力や語学力のなせるわざであろうが——ではきわめて困難であり、」（下巻）、「浅学非才をも顧みず、多少の学習経験をふまえて、本辞典を公刊する動機の一つはこの言語的障害又は偏倚を少しでも克服せんが為の一つの補助にでもなればと考えたからに他ならない……本辞典は、両国で私に接して下さった多くのイラン人、アフガン人に対するささやかな感謝の印でもある」（全一巻 あとがき）

要約すれば、日本人学習者が直面する障害や偏倚を軽減するための一助、接した多くのイラン人、アフガン人への感謝の印、となる。これ以外は先生の謙虚なことばとされるだろうが、私は研究者としての志気の高さを見る。

「ペルシア語研究の一部」とある。「東京外国語大学教育研究者総覧」（1996）によれば、先生の研究課題は、現代イラン語派諸語の記述言語学的研究、ペル

---

言語文化論叢

—— 繩田鉄男教授退官記念論文集

平成 12 (2000) 年 3 月 31 日 発行

編集・発行者 繩田鉄男教授退官記念論文集刊行会

(代表者：登田龍彦)

〒860-0875 熊本市清水町新地829-1)

印刷者 三省堂印刷株式会社

---

(頒価 5,000円)

# 言語文化論叢

繩田鉄男教授退官記念論文集

繩田鉄男教授退官記念論文集刊行会

2000

## 目次

私のイラン学——回顧と将来の展望 (縄田 鉄男) .....	1
縄田鉄男教授略歴・主要業績 .....	15
縄田先生の存在と国立大学における意思決定の在り方 (中嶋 嶺雄) .....	25
縄田教授と私 (田中 敏雄) .....	29
祝電 (マヌーチェフル・モタッキー) .....	31

### [言語篇]

名前の意味するもの——イラン人名学事始め (上岡 弘二・吉枝 聡子) .....	35
ポリネシア語における接辞形成とその機能 (西川 盛雄) .....	75
語用論から見た不定代名詞の特性 (長谷 信夫) .....	85
外来語の促音化に関する4つの問題 (小野 浩司) .....	101
助詞ハとガの機能 (前田 昭彦) .....	115
英和辞典の定義に関する小考——『研究社新英和大辞典』の場合 (樋口 昌幸) .....	129
動詞の意味選択と補文——that節をとる伝達動詞の場合 (田中 彰一) .....	139
「お金」とGeld——外国語学習とメタファー (荻野 蔵平) .....	155
所有の HAVE 動詞の意味記述を巡って (登田 龍彦) .....	159
NEG-criterionと照合理論 (西岡 宣明) .....	171
ひま(隙)の語史——平安仮名文学作品と古記録との対照から (伊原 信一) .....	193
英語に見られるセム語系の植物名について (樋口 康夫) .....	209
21世紀の日本語の姿を求めて——音韻論的アプローチ (太田 聡) .....	217
コミュニケーションエラーと航空機事故 (横山 彰三) .....	229
Conversational analysis and the organization of English speech (吉城 聖顕) .....	243